

証券コード 4440  
2025年11月7日  
(電子提供措置開始日 2025年11月6日)

株 主 各 位

名古屋市中区新栄町一丁目1番地  
株 式 会 社 ヴ ィ ッ ツ  
代表取締役社長 服 部 博 行

## 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイト等にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.witz-inc.co.jp/ir/news/meeting/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4440/teiji/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「ヴィッツ」または証券「コード」に「4440」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、2025年11月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年11月27日(木曜日) 午前10時  
(受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地  
明治安田生命名古屋ビル 16階 明治安田ホール名古屋  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
1. 第29期(2024年9月1日から2025年8月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第29期(2024年9月1日から2025年8月31日まで)  
計算書類報告の件

## 決議事項

### 議案

剰余金の処分の件

## 4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 郵送による議決権行使の場合は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、2025年11月26日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合は、後記3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、2025年11月26日(水曜日)午後6時までに行使ください。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款15条の規定に基づき、次に掲げる事項は除いております。

- ① 事業報告の「主要な事業内容」「主要な拠点」「従業員の状況」「主要な借入先」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「新株予約権等の状況」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載させていただきます。

◎株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください  
ますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

日 時

2025年11月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対  
する賛否をご表示のうえ、切  
手を貼らずにご投函くださ  
い。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）  
午後6時00分到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議  
案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年11月26日（水曜日）  
午後6時00分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

➡ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

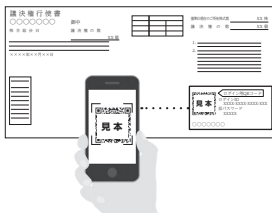
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力  
「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
**0120-173-027**  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

# 事業報告

( 2024年 9 月 1 日から  
2025年 8 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しの影響などを受け、緩やかに回復いたしました。一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響が見られ、引き続き先行きには十分に注意する必要があります。

当社グループを取り巻く環境においては、引き続き開発依頼は高い需要を維持しております。主力であります組込みソフトウェアをはじめ、シミュレータ・仮想空間技術、セキュリティ及びセーフティの技術分野で自動車及び産業機器向けの売上が好調に推移しました。さらに、前第1四半期連結会計期間において株式会社クリスタライトを設立したことに加え、前第2四半期連結会計期間において株式会社イーガー（以下、イーガー社という。）を、前第3四半期連結会計期間においてテスコ株式会社（以下、テスコ社という。）を新たに連結子会社とした影響もあり、売上高は前期比増収となりました。

営業利益においては、人件費の引き上げや外注費の増加に加え、子会社の増加、事業の拡大・推進・強化等を目的とした人員の増強や拠点の整備等により売上原価及び販管費が増加したものの、売上高の増収及び受注価額の見直し等による売上総利益率の上昇が牽引し、コスト増を上回る売上総利益の増加となった結果、前期比増益となりました。

経常利益においては、保険解約返戻金及びGo-Tech事業（成長型中小企業等研究開発支援事業）に係る補助金収入が減少したものの、営業利益が増加した結果、前期比増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益においては、関係会社株式売却益等の特別利益の減少に加え、法人税等の負担率が増加したものの、経常利益が増加した結果、前期比増益となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高4,856,610千円（前期比39.7%増）、営業利益566,563千円（同101.0%増）、経常利益588,597千円（同69.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益424,218千円（同54.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。また、当期と前期の一方若しくは両方がマイナスの金額である場合は、前期比増減率の記載に代えて、前期額を記載しております。

「その他」については、当連結会計年度に新たに連結子会社とした株式会社リザーブマート（以下、RM社という。）のみが含まれているため、前期比増減率及び前期額は記載しておりません。

## 1. ソフトウェア事業

当セグメントにおいては、自動車や産業機器向けの制御ソフトウェアの受託・エンジニアの派遣等を軸とし、これらのソフトウェア開発におけるセキュリティやセーフティコンサルティング、AI（人工知能）を自律化システム等に安全に搭載するためのAIセーフティコンサルティング、ロボットや自動走行車開発等におけるシミュレーション及びモデルベース開発技術の提案・開発・提供、これらの技術に関するノウハウを商材化した製品及びサービスの提供などを行っております。なお、当社、テスコ社及びRM社以外の連結子会社は、当セグメントに含めております。

経営成績の状況といたしましては、主力であります組込みソフトウェアをはじめ、シミュレータ・仮想空間技術、セキュリティ及びセーフティの技術分野で自動車及び産業機器向けの売上が好調に推移したため、売上高及びセグメント利益は前期比増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高3,982,658千円（前期比19.5%増）、セグメント利益（営業利益）は505,370千円（同69.0%増）となりました。

## 2. センシング事業

当セグメントにおいては、X線透過・CT装置の製造・販売・保守などを行っており、事業の特性上9月及び3月付近に売上が集中し利益貢献する傾向にあります。なお、連結子会社であるテスコ社は当セグメントに含めております。

経営成績の状況といたしましては、X線透過・CT装置など大型案件の需要が高く、販売が好調に推移したため、売上総利益が販管費を上回り、セグメント利益となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は861,558千円（前期比500.8%増）、セグメント利益（営業利益）は41,753千円（前期は47,285千円 of セグメント損失）となりました。なお、前連結会計年度の売上高及びセグメント損失は、2024年4月から8月における経営成績であります。

## 3. その他

当セグメントにおいては、当連結会計年度に新たに連結子会社としたRM社が含まれております。RM社は自治体や公共施設、音楽スタジオに向けてクラウド型施設予約システムの開発、保守サービスを提供しております。

経営成績の状況といたしましては、自治体等に提供している施設予約システムの開発収益、利用料収益等により売上高は堅調に推移したものの、RM社の株式取得に伴うアドバイザー費用等を計上したことからセグメント損失となりました。

この結果、当連結会計年度において、売上高は12,393千円、セグメント損失（営業損失）は7,662千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は94,590千円であります。

セグメント別の主な設備投資は次のとおりであります。

(単位：千円)

| セグメント    | 設備投資額  | 主な内容                     |
|----------|--------|--------------------------|
| ソフトウェア事業 | 91,069 | ソフトウェア取得、内装設備工事、備品購入（注）2 |
| センシング事業  | 3,520  | 備品購入                     |
| その他      | —      | —                        |
| 合計       | 94,590 | —                        |

（注）1. 上表には、ソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。

2. ソフトウェアの取得は、主に市場販売目的のソフトウェア制作に係るものであります。

なお、当連結会計年度において継続中の重要な設備の新設及び重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はなく、特記すべき事項はありません。



## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 26 期<br>(2022年 8 月期) | 第 27 期<br>(2023年 8 月期) | 第 28 期<br>(2024年 8 月期) | 第 29 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 8 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 2,345,368              | 2,501,479              | 3,477,560              | 4,856,610                           |
| 経 常 利 益(千円)             | 265,244                | 224,905                | 347,534                | 588,597                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 175,827                | 133,487                | 275,081                | 424,218                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)         | 42.21                  | 32.46                  | 67.71                  | 106.49                              |
| 総 資 産(千円)               | 2,855,385              | 2,923,214              | 3,563,676              | 4,072,109                           |
| 純 資 産(千円)               | 2,295,944              | 2,311,783              | 2,479,259              | 2,837,744                           |
| 1 株当たり純資産額 (円)          | 544.24                 | 559.15                 | 614.38                 | 708.46                              |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 26 期<br>(2022年 8 月期) | 第 27 期<br>(2023年 8 月期) | 第 28 期<br>(2024年 8 月期) | 第 29 期<br>(当事業年度)<br>(2025年 8 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 2,204,833              | 2,270,969              | 2,948,571              | 3,524,471                         |
| 経 常 利 益(千円)     | 260,478                | 186,782                | 288,513                | 436,965                           |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 183,129                | 111,889                | 224,364                | 329,762                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 43.96                  | 27.21                  | 55.23                  | 82.78                             |
| 総 資 産(千円)       | 2,717,278              | 2,761,673              | 3,130,670              | 3,480,346                         |
| 純 資 産(千円)       | 2,204,659              | 2,196,393              | 2,309,323              | 2,582,416                         |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 528.58                 | 537.87                 | 578.66                 | 647.54                            |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金<br>(千円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------|---------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (株) ア ト リ エ                    | 16,300        | 100.0           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組込セキュリティコンサルティング</li> <li>・組込セキュリティ教育</li> <li>・ソフトウェア開発に関する新規格調査</li> <li>・機能安全教育</li> </ul>                                                          |
| (株) ヴ ィ ッ ツ 沖 縄                | 10,000        | 100.0           | 組込ソフトウェア開発・評価支援                                                                                                                                                                                |
| (株) ス ク デ ッ ト ・<br>ソ フ ト ウ ェ ア | 10,000        | 100.0           | ソフトウェア開発・評価                                                                                                                                                                                    |
| (株) ク リ ス タ ラ イ ト              | 30,000        | 60.0            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業分析（ビジネスアナリティクス）サービス</li> <li>・AI・デジタル中核技術のシステムインテグレーションサービス</li> <li>・ソフトウェア開発支援・オペレーションサービス</li> </ul>                                              |
| (株) イ ー ガ ー                    | 30,000        | 100.0           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータソフトウェア・ハードウェア開発の請負業務及び労働派遣業</li> </ul>                                                                                                           |
| テ ス コ (株)                      | 30,000        | 100.0           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・X線透過・CT装置の製造・販売・保守</li> <li>・X線透過・CT装置の仕様コンサルティング</li> <li>・X線検査装置の主要部品（X線管球、X線直線加速器、検知器、照射ボックス、ガントリー等）の販売、据付、保守</li> <li>・X線を利用した非破壊検査サービス</li> </ul> |
| (株) リ ザ ー ブ マ ー ト              | 3,000         | 100.0           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット予約システムの運用と管理</li> </ul>                                                                                                                         |

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. (株)イマジナリーは、2025年5月20日付で解散及び清算することを決議し、2025年9月26日付で清算終了したため重要な子会社から除外いたしました。

3. 2025年6月1日に(株)リザーブマートの全株式を取得し、連結子会社化しました。

#### (4) 対処すべき課題

政府は、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society 5.0」を我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱しており、当社グループはこれを実現するために必要な基本技術（シミュレーション、セキュリティ、セーフティ、AI安全など）を保有している点で競争優位性があると考えております。ロボットや自動走行車開発などにおけるシミュレーション技術の活用、安心安全にIoT（モノのインターネット）で人とモノがつながるためのセキュリティ技術、システムが組み込まれた製品が安全に動作するためのセーフティ、AI（人工知能）を自律化システム等に安全に搭載するためのAI安全など、未来社会の実現に向けて当社グループの技術に対する需要は今後も継続拡大するものと見込んでおります。

一方で、開発技術者は不足しており、需要に見合ったリソースを確保することが困難な状況にあります。今後もこの状況は続き出生率低下の傾向と相俟って、人財の確保に関する課題は長期にわたるリスクになると考えております。

このような状況を踏まえ当社グループは、安心、安全で豊かな未来社会の実現に向けて、半歩先の未来で求められる技術に継続的に目を向けながら、組織力・技術力・収益力における課題に対処するとともに、継続的に事業リスクを低減させるためガバナンス体制や内部統制の充実強化に努めてまいります。

#### ①ソフトウェア事業

##### 1. 技術者育成と次世代技術の獲得（技術力）

当社グループの収益の源泉は高い技術力にありますが、当社グループを取り巻く事業環境は、技術の進歩が速く、顧客や社会のニーズも変化しやすい状況にあります。このような環境の下で当社グループが持続的に成長していくためには、需要に応じた技術力強化と未来社会に必要とされる技術を継続的にキャッチアップしていく必要があると考えております。

このような課題に対処するため、当社グループは従業員のスキル棚卸と人財ポートフォリオ管理によりターゲットを絞った育成及び採用に努め、スキル向上のための教育プログラムの確立に取り組みます。

また、エンジニア専門職による後進への技術教育、先行的な技術動向の情報収集・研究を推進し、継続的な技術力強化と次世代技術の獲得を図ってまいります。

## 2. 人的資本の有効活用による収益性の向上（収益力）

当社グループの収益は、S E S（ソフトウェア・エンジニアリング・サービス）やソフトウェア受託開発等の労働力提供型の売上が多くを占めております。開発技術者が不足していく事業環境において、このような労働力提供を主とした収益構造はリスクであり、限られた人財を最大限有効に活用し、収益性を向上させる必要があると考えております。

このような課題に対処するため、当社グループは蓄積した知財（技術、ノウハウ、情報等）をサービス・製品として提供・活用し、労働時間ではなく付加価値に応じて対価を得る収益構造へと変革を進めてまいります。また、自社開発の製品・サービスの販売拡大、労働力ではなく付加価値に応じた受注価額の設定等を実行するため営業力の強化に努めます。その他、人財リソースの最適配置、事業ポートフォリオ管理、A I活用・D X化による開発効率の向上等をあわせて推進し、限られた人的資本を有効に活用することで売上高の拡大と利益率の向上に努めます。

## ②センシング事業

### 1. 非破壊検査技術の高度化による収益性の向上（技術力・収益力）

X線C Tスキャン装置による非破壊検査技術は、航空機、自動車、医療機器など部品や製品の欠陥等が生命の危機に直結するようなものを非破壊で検査できるなど、人々の安全・安心な未来社会に貢献できる技術であり、潜在的・将来的なニーズは存在するものと考えておりますが、そのニーズを実現し、利用用途、分野の拡大を進めていくためには高精度化、高速化、自動化など技術的に解決しなければならない課題も多く、実用化に向け、性能を強化するための技術開発が必要であると考えております。

このような課題に対処するため、テスコ社が長年培ってきたX線装置に関する豊富な知識・経験と当社が保有するソフトウェア技術の融合により、非破壊検査技術の利用用途の拡充と価値の向上を図り、事業規模の拡大と高利益率化につなげてまいります。

## ③人財確保及び連携強化（組織力）

当社グループの最大の経営資源はヒトであると考えておりますが、開発技術者は不足しており今後も出生率低下といった社会的課題と相俟って、人財の確保に関する課題は長期にわたるリスクになると考えております。また、限られた人財リソースで技術進歩の早い事業環境に対応していくためには、部署間やグループ会社間で技術的な連携や人財の流動性を高め、組織一体となって対応していく必要があると考えております。

このような課題に対処するため、当社グループは、経営理念や経営方針の浸透活動を推進し、グループ構成員1人1人が共通の目標の実現に向けて意識・行動する良好な組織風土の醸成に努めます。また、従業員の能力や貢献に応じた公正な評価・報酬制度の整備をはじめ、従業員の心と体の健康を重視した労働環境、福利厚生の実施など従業員の働きやすい環境の整備を通じて、従業員エンゲージメントを高め人財の確保を図るとともに、グループ一体となって企業価値の向上に努めてまいります。

#### ④コーポレートガバナンス及び内部統制の充実強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のためには、経営戦略や資本政策等の各施策の実効性を担保し、企業経営、企業行動において公正な判断や運営が行えるように監視・統制することで事業リスクを低減していくことが必要と考えております。

このような課題に対処するため、当社グループは、コーポレートガバナンス・コードに則った監督機能の強化、報酬制度改革、株主権利の確保等のガバナンス体制及び業務に組み込まれたプロセスである内部統制に対して継続的な検討及び見直しを行い、充実強化を図ってまいります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年8月31日現在)

① 発行可能株式総数 11,680,000株

② 発行済株式の総数 4,176,000株

③ 株主数 2,550名

#### ④ 大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------|-------|---------|
| 株 式 会 社 O f f i c e H a t | 610千株 | 15.29%  |
| 株 式 会 社 ア イ シ ン           | 300   | 7.52    |
| オ ー ク マ 株 式 会 社           | 300   | 7.52    |
| 株 式 会 社 S N A             | 281   | 7.04    |
| 武 田 英 幸                   | 166   | 4.18    |
| 大 西 秀 一                   | 163   | 4.10    |
| 服 部 博 行                   | 133   | 3.33    |
| ヴィ ッ ツ 従 業 員 持 株 会        | 129   | 3.24    |
| 脇 田 周 爾                   | 118   | 2.95    |
| 森 川 聡 久                   | 98    | 2.45    |

(注) 持株比率は自己株式(187,979株)を控除して算出しております。

#### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 役 員 区 分       | 株 式 数  | 交付対象者数 |
|---------------|--------|--------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 8,700株 | 4名     |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. 会社の現況 (3)会社役員  
の状況 ④取締役及び監査役の報酬等」ロ.当事業年度に係る報酬等の総額(注)4.」に  
記載しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2025年8月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                      |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 服 部 博 行   | －                                                                            |
| 代表取締役副社長  | 大 西 秀 一   | ソフトウェア事業担当<br>株式会社アトリエ 代表取締役副社長<br>株式会社クリスタライト 代表取締役社長                       |
| 専 務 取 締 役 | 武 田 英 幸   | ソフトウェア事業担当<br>株式会社ヴィッツ沖縄 取締役会長<br>株式会社スクデット・ソフトウェア 取締役会長<br>株式会社イーガー 代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 尾 関 和 磨   | 総務部担当<br>株式会社ヴィッツ沖縄 取締役<br>株式会社リザーブマート 代表取締役社長                               |
| 取 締 役     | 領 木 正 人   | オークマ株式会社 特別顧問                                                                |
| 取 締 役     | 益 川 路 隆   | 益川公認会計士事務所 所長<br>アイライフコンサルティングジャパン株式会社 代表取締役<br>名古屋税理士法人 代表社員                |
| 取 締 役     | 山 田 洋     | 株式会社アイシン 執行幹部<br>同社製品開発センター 電子開発本部長                                          |
| 取 締 役     | 井 川 真 由 美 | 三好総合法律事務所 弁護士<br>ドレーゲルジャパン株式会社<br>Legal&Compliance Counsel                   |
| 常 勤 監 査 役 | 杉 山 幸 隆   | －                                                                            |
| 監 査 役     | 東 幸 哉     | －                                                                            |
| 監 査 役     | 藤 城 徳 州   | 株式会社アイシン 監査部 内部監査室<br>主査                                                     |

- (注) 1. 取締役 領木正人氏、益川路隆氏、山田洋氏及び井川真由美氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 杉山幸隆氏、監査役 東幸哉氏及び藤城徳州氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 杉山幸隆氏は金融業界での長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 益川路隆氏、井川真由美氏、常勤監査役 杉山幸隆氏を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
5. 2024年11月28日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 成田晴哉氏、監査役 大西浩一氏は辞任いたしました。
6. 2024年11月28日付で、大西秀一氏は常務取締役から代表取締役副社長に就任いたしました。

7. 2024年11月28日付で、武田英幸氏は常務取締役から専務取締役に就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等又は非金銭報酬等でないもの）の額又は算定方法の決定に関する方針

役位や会社への貢献度等を勘案して支給する



b. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は支給しない

c. 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

役位、就任年数、会社への貢献度を勘案し、非金銭報酬付与に係る取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所スタンダード市場当社普通株式の終値に基づき決定する

d. a.～c.の報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬（a.）の10%前後を非金銭報酬（c.）として支給する

業績連動報酬（b.）は支給しないため割合の設定はしない

e. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬（a.）については、年額を12分割し、月ごとに均等に支給する  
非金銭報酬（c.）については、定時株主総会終了から2か月以内に支給する

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときは、次の事項

- ・委任を受ける者の氏名又は当該株式会社における地位及び担当
- ・委任する権限の内容
- ・委任を受ける者により委任される権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容

各取締役に支給する個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとする

代表取締役社長は、当社の業績も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する

なお、代表取締役社長は、当該決定にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会からの答申を尊重するものとする

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法（f.の事項を除く）

該当なし

h. 前記a.～g.のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

該当なし

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |         |        | 対象となる役員の員数 (名) |
|-------------------|----------------|-----------------|---------|--------|----------------|
|                   |                | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 93,573         | 85,376          | －       | 8,197  | 6              |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | －              | －               | －       | －      | －              |
| 社外取締役             | 2,500          | 2,500           | －       | －      | 3              |
| 社外監査役             | 6,750          | 6,750           | －       | －      | 3              |
| 合計                | 102,823        | 94,626          | －       | 8,197  | 12             |

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人給与分を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年11月26日開催の第24期定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内（ただし、使用人給与分を含まない。）、株式数の上限を年50千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2017年8月30日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
3. 社外取締役のうち3名と社外監査役のうち2名は無報酬のため人数に含めておりません。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、事業報告「2. 会社の現況 (3)会社役員の状況 ④取締役及び監査役の報酬等 イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況 (1)株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役会は、代表取締役社長服部博行氏に対し各取締役に支給する個人別の報酬の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

6. 2018年11月29日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金を退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。なお、当事業年度において退任した取締役及び監査役に対し、以下のとおり支給いたしました。

|     |    |          |            |          |
|-----|----|----------|------------|----------|
| 取締役 | 1名 | 42,107千円 | (うち社外取締役1名 | －千円)     |
| 監査役 | 1名 | 1,016千円  | (うち社外監査役1名 | 1,016千円) |
| 合 計 | 2名 | 43,124千円 | (うち社外監査役1名 | 1,016千円) |

(各金額には、過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、取締役1名42,107千円、監査役1名1,016千円が含まれております。)

- ハ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>        | <b>2,813,136</b> | <b>流動負債</b>      | <b>909,729</b>   |
| 現金及び預金             | 2,149,108        | 買掛金              | 67,617           |
| 受取手形、売掛金<br>及び契約資産 | 315,724          | 未払法人税等           | 122,217          |
| 商品及び製品             | 65,589           | 未払消費税等           | 87,138           |
| 仕掛品                | 204,784          | 賞与引当金            | 272,570          |
| 原材料及び貯蔵品           | 3,603            | 製品保証引当金          | 3,234            |
| 前払費用               | 65,054           | 受注損失引当金          | 564              |
| その他                | 9,271            | その他              | 356,387          |
| <b>固定資産</b>        | <b>1,258,972</b> | <b>固定負債</b>      | <b>324,635</b>   |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>89,237</b>    | 退職給付に係る負債        | 227,143          |
| 建物及び構築物            | 78,898           | 役員退職慰労引当金        | 2,401            |
| 減価償却累計額            | △34,483          | 長期未払金            | 95,091           |
| 建物及び構築物(純額)        | 44,415           |                  |                  |
| 工具、器具及び備品          | 333,420          | <b>負債合計</b>      | <b>1,234,365</b> |
| 減価償却累計額            | △289,177         |                  |                  |
| 工具、器具及び備品<br>(純額)  | 44,242           | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| その他                | 5,794            | <b>株主資本</b>      | <b>2,827,307</b> |
| 減価償却累計額            | △5,215           | 資本金              | 612,524          |
| その他(純額)            | 579              | 資本剰余金            | 557,888          |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>387,432</b>   | 利益剰余金            | 1,819,852        |
| のれん                | 265,977          | 自己株式             | △162,958         |
| その他                | 121,454          | その他の包括利益累計額      | △1,936           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>782,302</b>   | その他有価証券<br>評価差額金 | △1,936           |
| 投資有価証券             | 297,588          | <b>非支配株主持分</b>   | <b>12,373</b>    |
| 繰延税金資産             | 244,674          |                  |                  |
| 保険積立金              | 121,118          | <b>純資産合計</b>     | <b>2,837,744</b> |
| その他                | 118,920          |                  |                  |
| <b>資産合計</b>        | <b>4,072,109</b> | <b>負債純資産合計</b>   | <b>4,072,109</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2024年9月1日から  
2025年8月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額       |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 4,856,610 |
| 売 上 原 価                 |         | 3,049,779 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,806,831 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,240,268 |
| 営 業 利 益                 |         | 566,563   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 4,991   |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 5,039   |           |
| 補 助 金 収 入               | 9,063   |           |
| 助 成 金 収 入               | 1,235   |           |
| 保 険 事 務 手 数 料           | 179     |           |
| 受 取 手 数 料               | 1,003   |           |
| そ の 他                   | 2,298   | 23,810    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 261     |           |
| 補 助 金 返 還 額             | 866     |           |
| 減 価 償 却 費               | 500     |           |
| 支 払 手 数 料               | 79      |           |
| そ の 他                   | 68      | 1,776     |
| 経 常 利 益                 |         | 588,597   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 減 損 損 失                 | 8,588   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,054   | 9,643     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 578,953   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 180,406 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △29,068 | 151,338   |
| 当 期 純 利 益               |         | 427,615   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |         | 3,397     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 424,218   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>        | <b>1,792,059</b> | <b>流動負債</b>      | <b>592,195</b>   |
| 現金及び預金             | 1,311,230        | 買掛金              | 76,550           |
| 受取手形、売掛金<br>及び契約資産 | 225,648          | 未払金              | 37,649           |
| 仕掛品                | 182,858          | 未払費用             | 69,341           |
| 原材料及び貯蔵品           | 201              | 未払法人税等           | 95,522           |
| 前払費用               | 46,649           | 未払消費税等           | 59,181           |
| 短期貸付金              | 20,000           | 賞与引当金            | 231,101          |
| その他                | 5,470            | 製品保証引当金          | 40               |
| <b>固定資産</b>        | <b>1,688,287</b> | 受注損失引当金          | 564              |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>67,622</b>    | その他              | 22,242           |
| 建物                 | 48,833           | <b>固定負債</b>      | <b>305,734</b>   |
| 減価償却累計額            | △6,684           | 長期未払金            | 88,362           |
| 建物（純額）             | 42,149           | 退職給付引当金          | 217,371          |
| その他                | 73,574           | <b>負債合計</b>      | <b>897,929</b>   |
| 減価償却累計額            | △48,101          | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| その他（純額）            | 25,473           | <b>株主資本</b>      | <b>2,584,352</b> |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>99,484</b>    | <b>資本金</b>       | <b>612,524</b>   |
| ソフトウェア             | 95,395           | <b>資本剰余金</b>     | <b>543,024</b>   |
| ソフトウェア仮勘定          | 3,755            | 資本準備金            | 543,024          |
| その他                | 332              | <b>利益剰余金</b>     | <b>1,591,762</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,521,180</b> | 利益準備金            | 4,512            |
| 投資有価証券             | 297,588          | その他利益剰余金         | 1,587,250        |
| 関係会社株式             | 828,165          | 別途積立金            | 10,000           |
| 保険積立金              | 95,917           | 繰越利益剰余金          | 1,577,250        |
| 敷金                 | 96,012           | <b>自己株式</b>      | <b>△162,958</b>  |
| 繰延税金資産             | 188,227          | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>△1,936</b>    |
| その他                | 15,269           | その他有価証券<br>評価差額金 | △1,936           |
| <b>資産合計</b>        | <b>3,480,346</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>2,582,416</b> |
|                    |                  | <b>負債純資産合計</b>   | <b>3,480,346</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年 9 月 1 日から )  
( 2025年 8 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 3,524,471 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,312,084 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,212,386 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 812,742   |
| 営 業 利 益                 |         | 399,644   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 手 数 料               | 17,961  |           |
| 雑 収 入                   | 8,435   |           |
| 受 取 利 息                 | 4,688   |           |
| 補 助 金 収 入               | 3,564   |           |
| そ の 他                   | 3,359   | 38,010    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 261     |           |
| 補 助 金 返 還 額             | 306     |           |
| そ の 他                   | 122     | 689       |
| 経 常 利 益                 |         | 436,965   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 減 損 損 失                 | 8,588   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 264     | 8,852     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 428,112   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 134,976 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △36,625 | 98,350    |
| 当 期 純 利 益               |         | 329,762   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月21日

株式会社ヴィッツ  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

|                        |           |         |     |
|------------------------|-----------|---------|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 堤       | 紀 彦 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 川 合 利 弥 |     |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヴィッツの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月21日

株式会社ヴィッツ  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

|                        |           |     |     |
|------------------------|-----------|-----|-----|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 堤   | 紀 彦 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 川 合 | 利 弥 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヴィッツの2024年9月1日から2025年8月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査室と連携して本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて報告を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月21日

株 式 会 社 ヱ イ ッ ツ      監 査 役 会

常 勤 監 査 役   杉   山   幸   隆   ㊞

社 外 監 査 役   東            幸   哉   ㊞

社 外 監 査 役   藤   城   徳   州   ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して実施しております。

第29期の期末配当につきましては、当期の連結業績を踏まえ1株につき15円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は、59,820,315円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年11月28日（金曜日）

以上



## 株主総会会場ご案内図

会場：愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地

明治安田生命名古屋ビル 16階

明治安田ホール名古屋

電話：(052) 957-3331



交通 地下鉄栄駅

5番出口より

徒歩約1分

駐車場をご用意いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

